

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当
			にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課
			担当者名 金りんな 柴田、吉田 電話 045-671-3868

## 設 計 書

1 委託名 令和7年度日中韓都市間文化交流事業横浜市招へいに係る旅行手配等業務委託2 履行場所 横浜市内及び周辺エリア3 履行期間 期間 契約締結日から 令和7年12月25日まで  
又は期限 令和 年 月 日まで4 契約区分 確定契約 数量概算契約

5 その他特約事項

6 現場説明 不要要(月 日 時 分 場所)

7 委託概要

- ① 貸切バスの手配
- ② 宿泊及び食事の手配
- ③ エクスカーションの企画・手配・実施
- ④ 歓迎パーティーの実施
- ⑤ アテンド業務
- ⑥ 通訳業務
- ⑦ 印刷物・物品等の手配
- ⑧ 緊急時の対応について

## 8 部 分 払

□ する ( 回以内)

■ しない

## 部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	单 位	单 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

## 委 託 代 金 寄 預

¥ \_\_\_\_\_

## 内 訳 業 務 価 格

¥ \_\_\_\_\_

消費税及び地方消費税相当額

¥ \_\_\_\_\_

## 内 訳 書

名 称	形 状 尺 法 等	数 量	単 位	单 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
1、貸切バスの手配		1	式			
2、宿泊及び食事の手配						
横浜市内宿泊手配	1人部屋	(42)	室			
食事代(昼食)		(28)	人			
食事代(夕食)		(28)	人			
飲み物代		(56)	人			
3、エクスカーションの企画・手配・実施		1	式			
4、歓迎パーティーの実施		1	式			
5、アテンド業務	記録写真の撮影を含む	1	式			
6、通訳業務	日中・日韓通訳	1	式			
7、印刷物・物品等の手配実施		1	式			
8、緊急時の対応について		1	式			
9、一般管理費		1	式			
消費税						
合計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

令和7年度日中韓都市間文化交流事業横浜市招へいに係る旅行手配等業務委託  
仕様書

1 趣旨

横浜市は平成26年度に実施された「東アジア文化都市」事業をきっかけに、パートナー都市である中国泉州市、韓国光州広域市と「東アジア文化都市 友好協力都市協定」を締結し、3都市間で毎年アーティストの相互派遣等を通じた文化交流を行っています。

交流事業を通じて築かれた関係をさらに深め、3都市間の友好の絆を一層深めることを目的に、泉州市、光州広域市から芸術団を横浜市に招へいし、交流事業を実施します。

2 招へい期間

令和7年12月16日（月）～12月19日（金） 3泊4日

3 招へい者

14名

内訳：泉州市 5名、随行行政職員2名

光州広域市 5名、随行行政職員2名

4 履行場所

横浜市内および近隣の空港（羽田空港又は成田空港）（予定）

5 スケジュール（予定）

日付	時間	内容	備考
12月 16日 火曜日	未定	光州広域市招へい者空港到着。バスにて横浜へ移動	
		光州広域市招へい者ホテル着。食事へ	
		泉州市招へい者空港到着。バスにてホテルへ移動。	
		泉州市招へい者ホテル着。食事へ	
12月 17日 水曜日	午前	朝食（ホテル）	
		移動（ホテル～エクスカーションへ）	
		エクスカーション（市内文化施設等見学）	
		移動	
	昼	昼食	
	午後	移動（市庁舎へ）	
		公演会場下見	
		移動（市庁舎～ホテル）・自由時間	
夕方 ～夜	移動（ホテル～夕食会場）		
	歓迎パーティー（夕食）		
	ホテル到着		

12月 18日 木曜日	午前	朝食（ホテル）	
		移動（ホテル～エクスカーションへ）	
		エクスカーション	
	昼	昼食	
	午後	移動（市庁舎へ）	
		リハーサル	
		公演	
		移動（市庁舎～ホテル）・自由時間	
	夕方 ～夜	移動（ホテル～夕食会場）	
		夕食	
		ホテル到着	
12月 19日 金曜日	未定	朝食（ホテル）	
		光州広域市招へい者バスにて移動（ホテル～空港）	
		光州広域市招へい者 離日	
		泉州市招へい者バスにて移動（ホテル～空港）	
		泉州市招へい者 離日	

※スケジュールは予定です。

※17日、18日のスケジュールは、大枠の中で行先や内容が入れ替わる可能性があります。

## 6 滞在期間中の活動内容（予定）

### (1) 「横浜市役所アトリウム公演」出演

ア 日程 令和7年12月18日（木）13：00～16：00

イ 住所 横浜市中区本町6丁目50-10

### (2) 歓迎パーティー

ア 日程 令和7年12月17日（水）19：00～20：00

※実施場所については、別途委託者と調整のうえ、受託者により決定

### (3) エクスカーション

ア 日程 令和7年12月17日（水）9：30～12：00

〃 12月18日（木）9：30～11：00

※実施場所については、別途委託者と調整のうえ、受託者により決定。

## 7 履行期間

契約締結日から令和7年12月25日（木）まで

## 8 委託業務内容

### (1) 貸切バスの手配

ア 空港送迎

12月16日及び19日にはマイクロバスを各2台手配すること。

時間及び発着空港は、確定次第委託者から連絡する。

- (ア) 12月16日 泉州市（1台）羽田空港又は成田国際空港⇒横浜市内ホテル  
 光州広域市（1台）羽田空港又は成田国際空港⇒横浜市内ホテル  
 (イ) 12月19日 泉州市（1台）横浜市内ホテル⇒羽田空港又は成田国際空港  
 光州広域市（1台）横浜市内ホテル⇒羽田空港又は成田国際空港

#### イ 市内移動

12月17日、18日、交流事業に係る市内移動に伴う中型以上のバス1台を手配すること。

- (ア) 12月17日 9時30分～21時00分（予定）1台  
 (イ) 12月18日 9時30分～21時00分（予定）1台

※通訳2名、添乗員2名、横浜市の担当者4名程度が追加で乗車できること。

※楽器（ギターサイズを想定）10台程度が積み込める事。

※全行程中の駐車料金、高速料金を受託者が負担すること。

#### (2) 宿泊及び食事の手配

##### ア 部屋数及び食事数について

日付	1人部屋 (朝食付)	昼食	飲料	夕食
12月16日（火）	14部屋	—	14人分	14人分
12月17日（水）	14部屋	14人分	14人分	歓迎会 18人分
12月18日（木）	14部屋	14人分	14人分	14人分
12月19日（金）	—	—	14人分	—

##### イ 宿泊先について

- (ア) 宿泊先は、横浜駅から元町・中華街駅にかけての都心臨海部エリアにあり、外国人宿泊客の対応ができ、かつ、海外からの客の宿泊に相応しいシティホテルを手配すること。
- (イ) 朝食付きプランとすること。
- (ウ) 招へい者全員（14人）が同一のホテルに宿泊できるよう手配すること。ただし、手配が困難な場合は、招へい者の国別（7人ずつ）に分けることも可とする。  
 万一、7人ずつで別のホテルの確保も困難な場合は、可能な限り国別にまとまつた人数が同一のホテルに宿泊できるよう確保すること。  
 なお、ホテルが分かれる場合には、ホテル間が近い距離であること。
- (エ) 客室は19m<sup>2</sup>以上で禁煙とすること。

##### ウ 食事について

昼食は1日一人あたり2,000円（税別）（歓迎パーティーは（3）のとおり）、飲料は1日一人あたり500円（税別）、夕食は1日一人あたり5,000円（税別）程度を想定して手配すること。夕食はワンドリンク付きとすること。

※部屋数及び食事数は見込みのため、増減がある。増減が生じた場合、単価にそれぞれの利用数量を乗じて支払金額を算出する。

※食事場所は、すべて宿泊ホテルでなくてもよい。

※12月16日（到着日）の夕食は、泉州市、光州広域市の横浜市到着時間が異なるため、食事の開始時間、食事場所等は別となてもよい。12月17日、18日の昼食、夕食は原則として招へい者全員が一緒に取ることとする。

※食事場所・食事内容、参加者数など、手配内容については、委託者と調整の上決定する。

(3) 歓迎パーティーの開催（12月17日夕食）

- ア 会場の調整、食事及び備品等の手配を行うこと。
- イ 会場は貸切又は完全個室、着席形式にすること。
- ウ 飲み物を含む食事に係る一人あたりの金額は11,000円（税別）を上限とする。食事の内容については委託者と調整の上決めること。
- エ マイクの使用が可能な会場とし、マイクを手配すること。会の進行は委託者が行う。
- オ 座席に名立てを設置すること。
- カ 会場に、委託者の用意する横断幕（幅3000mm×高さ700mm程度）を設置すること。
- キ 出席者は、招へい者14人のほか、横浜市職員4人分を含む。

(4) エクスカーションの企画・手配・実施

- ア 12月16日、17日に横浜市内の観光名所や文化施設等の見学を中心としたエクスカーションを企画・手配・実施すること。
- イ 入場料がかかる場合は委託金額に含まない。
- ウ 企画内容は、委託者と調整の上決めること。委託者が行先を指定する場合があります。

(5) アテンド業務

- ア 全日程でバス1台につき1人、添乗員を手配すること。エクスカーション時は添乗員を1人増員しバス1台につき2人とすること。
- イ 添乗員は行程中、招へい者に常時同行し、行程の案内、スケジュール管理、事務連絡、誘導等を行い、また招へい者からの質問に対応すること。
- ウ 適宜、記録写真の撮影を行い、データを納品すること。（カメラマンの手配は不要）

(6) 通訳業務

- ア 全日程で日韓、日中の通訳を1人ずつ手配すること。
- イ 通訳は行程中、招へい者に常時同行し、コミュニケーションのサポート、リハーサル、公演等に際しての通訳のほか、必要に応じてその他の通訳業務を行うこと。
- ウ 歓迎パーティー時には日中・日韓通訳を2人ずつ増員し、3人ずつ体制で通訳業務を行うこと。
- エ 通訳は特定の分野に精通している必要はなく、一般的な旅行アテンドのレベルでよい。

(7) 印刷物、物品等の準備

- ア 行程表の作成（日本語、中国語、韓国語）
- イ 交流事業関係者全員のネームプレートの作成

(8) 緊急時の対応について

- ア 交流事業期間中における事故発生等、緊急時における委託者の要請に対応できる体制を整備すること。
- イ 緊急時の医療機関への帯同、招へい者が加入している旅行保険の保険請求に関する補助を行うこと。

9 その他

- (1) 業務の実施に際しては、委託者と十分に協議し、その指示に基づいて行う。
- (2) 業務の検討内容及び進行状況等について、委託者が公表している又は委託者が認めた情報以外の情報を外部に漏らしてはならない。
- (3) 本委託に基づく成果は委託者に帰属し、受託者はその成果を自ら利用し、又は第三者に帰属してはならない。
- (4) 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書に疑義のある場合には、委託者と事前に協議し、決定するものとする。
- (5) 受託者は、業務の検討内容及び進行状況等について、委託者が報告や資料の提出を求めた場合、特段の理由なくこれを拒んではならない。
- (6) 事務処理のための個人情報の取扱いにあたっては、横浜市個人情報の保護に関する条例、その他個人情報の保護に関する法令等を遵守すること。